

今冬の大雪等による農業被害緊急対策パッケージについて (12/25既発動分+追加発動分)


<<追加発動分の基本的な考え方>>

- 今冬の例年にない豪雪等に対応し、緊急対策として実施
- 政府の支援策を最大限活用し、その対象外となる部分を市町村・JAと協調して重点的に支援
- 農業関係者からの要望に寄り添い、これまでの支援状況を勘案し最大限実施

12/25県単発動分

政府の支援パッケージ

追加発動分

	農業用ハウス損壊等の復旧 (標準的な野菜ハウスの場合)		撤去費用	融雪剤散布支援		農作業道除雪
	耐用年数超過			山形県 パッケージ (既発動分)	政府 パッケージ (2/2公表)	
地域の 中心的 担い手	<p>政府の支援パッケージ (2/2公表)</p> <p>強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (地域担い手育成支援タイプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の中心的担い手 (人・農地プランの中心経営体等) に限定 ○補助率 農業共済の国庫負担分と併せ1/2※ (補助のみの場合3/10) <p>※農業者の負担軽減の観点から国庫補助への嵩上げを実施 嵩上げ率：県1/6、市町村1/12 (R2豪雨と同率) ⇒ 国庫補助と併せて補助率最大75%</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 1/3 (県1/4・市町村1/12) 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 1/2 	<p>山形県パッケージ (追加発動分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村管理外の農作業道除雪を対象※ ※多面的機能交付金が活用可能な地域は原則対象外 ○補助率 3/4 (県・市町村・JAグループ 各1/4)
その他の 農業者	<p>持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策) ※国直接採択事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3戸以上の農家が対象・規模拡大やハウスの補強等が条件 ○補助率 資材費の1/2 					
	<p>山形県パッケージ (既発動分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐用年数内を対象 ○補助率 1/2 (県1/3・市町村1/6) 		<p>山形県パッケージ (追加発動分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政府の支援対象外の農業者を対象 ○補助率 3/10 (県・市町村・JAグループ各1/10) 			